

資料8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)	うち30年以上の 延長を行ったもの	うち通算の保存期間 が60年以上となるもの
内閣官房	417	0	0
内閣法制局	9	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	306	0	0
復興庁	0	0	0
内閣府	9,036	25	24
官内庁	1,452	248	232
公正取引委員会	100	15	15
国家公安委員会	3	0	1
警察庁	2,529	50	53
特定個人情報保護委員会	0	0	0
金融庁	2,134	41	0
消費者庁	8	0	0
総務省	7,557	0	0
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	247,432	8	8
公安審査委員会	0	0	0
公安調査庁	11,132	0	351
検察庁	35,474	8	220
外務省	15,631	0	1
財務省	17,891	252	140
国税庁	1,800	42	43
文部科学省	28,571	0	1,814
文化庁	11,358	0	1,791
厚生労働省	279,194	13	13
中央労働委員会	0	0	0
農林水産省	125	19	19
林野庁	1,740	1,446	1,437
水産庁	0	0	0
経済産業省	27,110	81	75
資源エネルギー庁	1,504	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	546	0	0
国土交通省	254,391	1	176
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	121	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	12,669	959	830
原子力規制委員会	15,228	0	0
防衛省	1,236	110	112
会計検査院	976	7	7
計	987,680	3,325	7,362